

施工計画書作成の手引き  
(水道工事編)

【庁外版】

令和3年4月

堺市上下水道局 水道部

# 目 次

【1】 施工計画について	2
【2】 施工計画書の提出にあたり	2
【3】 施工計画書の提出時期	2
【4】 施工計画の概要	3
【5】 施工計画書作成例と留意事項	5
1. 工事概要	5
2. 計画工程表	7
3. 現場組織表	8
4. 安全管理対策及び安全衛生管理体制組織表	9
5. 指定機械	13
6. 主要資材	15
7. 施工方法	16
8. 施工管理計画	22
9. 施工管理担当者	27
10. 緊急時の体制及び対応	27
11. 交通管理	29
12. 環境対策	29
13. 現場作業環境の整備	31
14. 過積載防止対策（自重計技術基準適合証及び自動車車検証の写し）	32
15. 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法（建設副産物処理計画）	33
16. 建設発生土受入契約書（又は見積書）の写し	34
17. 工事写真測点図	35
18. 「労働安全衛生法施行令」に規定する作業主任者の証明書の写し	36
19. その他	36

## 【1】 施工計画書について

- (1) 施工計画書は、受注者が工事目的物を設計図書に基づいて工事を完成させるために、工事における制約条件（所定の工期、工事費用、品質確保、安全性の確保、地域環境の保全）を考慮し、必要な工事の手順や工法及び施工中の管理方法などを定めたものであり、工事の施工・安全管理の基本となるものである。
- (2) 本施工計画書作成の手引きは、堺市上下水道局で発注する配水管布設工事において、受注者が提出する「施工計画書」の標準的な作成例を示したものであり、工事規模に応じて、本手引きを参考に施工計画書を作成すること。

## 【2】 施工計画書の提出にあたり

- 受注者は施工計画書を遵守し、工事の施工に当たらなければならない。
- 受注者は施工計画書に「【4】 施工計画書の概要」の事項について記載しなければならない。  
また、監督員がその他の項目について補足を求めた場合には、追記するものとする。
- 受注者は、施工計画書を提出した際、監督員が指示した事項があれば、さらに詳細な施工計画書を提出しなければならない。
- 受注者は維持工事等簡易な工事については、監督員の承諾を得て記載内容の一部を省略することができる。
- 総合評価落札方式を適用して入札手続きを行った工事については、受注者が提案した内容を、すべて施工計画書に記載しなければならない。（特別簡易型の場合を除く。）

## 【3】 施工計画書の提出時期等について

### 1. 当初施工計画書

施工計画書の提出時期は、水道工事共通仕様書 1-1-17 {施工計画書} において、「受注者は、工事着手前に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等についての施工計画書を監督員に提出しなければならない。施工計画書の作成にあたっては、工事現場毎の特性を考慮し、工事に即した内容とするものとする。」と定められている。

### 2. 変更施工計画書

施工計画の内容に変更が生じた場合には、その都度当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更施工計画書を作成し提出するが、工期のみの変更や、数量のわずかな増減等の軽微な変更で施工計画に大きく影響しない場合は、新たに変更施工計画書の提出は要しない。

(例：工種の変更、施工方法の変更なく、数量の精算になるような場合)

## 【4】 施工計画書の概要

1. 工事概要
2. 計画工程表
3. 現場組織表
4. 安全管理対策及び安全衛生管理体制組織表
5. 指定機械
6. 主要資材
7. 施工方法
8. 施工管理計画
9. 施工管理担当者
10. 緊急時の体制及び対応
11. 交通管理
12. 環境対策
13. 現場作業環境の整備
14. 過積載防止対策（自重計技術基準適合証及び自動車車検証の写し）
15. 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法（建設副産物処理計画）
16. 建設発生土受入契約書（又は見積書）の写し
17. 工事写真測点図
18. 「労働安全衛生法施行令」に規定する作業主任者の証明書の写し
19. その他

※ 上記事項のうち、工事内容、規模等により一部省略することができる。

### [施工計画の検討における留意事項]

- ① 施工計画を立てるためには、まず、工事の契約書、設計図書などを十分に理解するとともに現場条件を調査しなければならない。そのうえで、本局と十分に打合せを行い、もっともよく現地に適した施工方法を選ぶ必要がある。
- ② 過去の実績や経験を生かすとともに、理論と新工法を考慮し、現場の施工に合致した大局的な判断が大切である。
- ③ 施工計画の検討は、主任技術者（監理技術者）のみに頼ることなく、会社の組織を活用し、全社的な高度の技術水準で検討する。
- ④ 施工計画を決定するときは、1つの計画のみでなく、いくつかの代案を作り、経済性も考慮した上で、最も適した計画を採用する。
- ⑤ 施工方法は、工事の安全に十分に配慮したもので、かつ、工事に伴う騒音及び振動の発生を

極力防止するように努め、生活環境の保全を図ること。

- ⑥ 施工計画書の作成にあたり、複雑な作業工程や交通安全対策等について極力図面を添付し、容易に理解できるよう編集すること。
- ⑦ 現場特性をよく確認し、その内容を施工計画書に記載すること。

## 【5】施工計画書作成例と留意事項

### 1. 工事概要

工 事 名           ○○○配水管布設工事（工事番号：第○○○号）

工 事 場 所       堺市○区○○町○○丁  
                    （工事区間No. ○～No. ○）

工 期               令和○○年○○月○○日から  
                    令和○○年○○月○○日まで

契 約 金 額       ¥○○○,○○○,○○○円  
                    （うち消費税及び地方消費税の額   ¥○,○○○,○○○円）

発 注 者           堺市上下水道局 水道部 ○○課（所）

監 督 員           水道 太郎

受 注 者           ○○建設株式会社  
                    所在地 堺市○○町                   TEL○○—○○○—○○○  
                    現場事務所  
                    所在地 堺市○○町                   TEL○○—○○○—○○○

工 事 内 容       下表のとおり

#### （工事内容 記入例）

工事種別・工種	規格等	単位	数量	備考
配水管布設工事				
配水管布設工				
	K DIP φ 100	m	2.04	
	K DIP φ 150	m	6.85	
	K DIP φ 300	m	3.02	
	K DIP φ 400	m	0.79	
	GX DIP φ 100	m	42.91	
	GX DIP φ 150	m	489.62	
	GX DIP φ 300	m	304.45	
	GX DIP φ 400	m	0.53	
仕切弁設置工				
	φ 100	か所	4	
	φ 150	か所	11	
	φ 300	か所	5	
単口消火栓設置工				
		か所	7	
仮配管布設・撤去工				

	PP φ 50	m	1718.00	
	DIP φ 200	m	2.48	
インナ仮配管布設・撤去工				
	φ 200	m	302.00	
配水管撤去工事				
配水管撤去工				
	DIP φ 100	m	54.82	
	DIP φ 150	m	258.54	
	DIP φ 300	m	311.39	
仕切弁撤去工				
	φ 100	か所	3	
	φ 150	か所	8	
	φ 300	か所	6	
単口消火栓撤去工				
		か所	4	
既設管充填工				
	DIP φ 150	m	210.00	
給水管工事				
給水管接合替工				
	φ 20	か所	32	
	φ 25	か所	4	
	φ 30	か所	3	
	φ 40	か所	2	
	φ 75	か所	1	

**[留意事項]**

- ① 工事内容は設計図書の工事概要を記載する。
- ② 工事場所が分かる位置図を添付する。

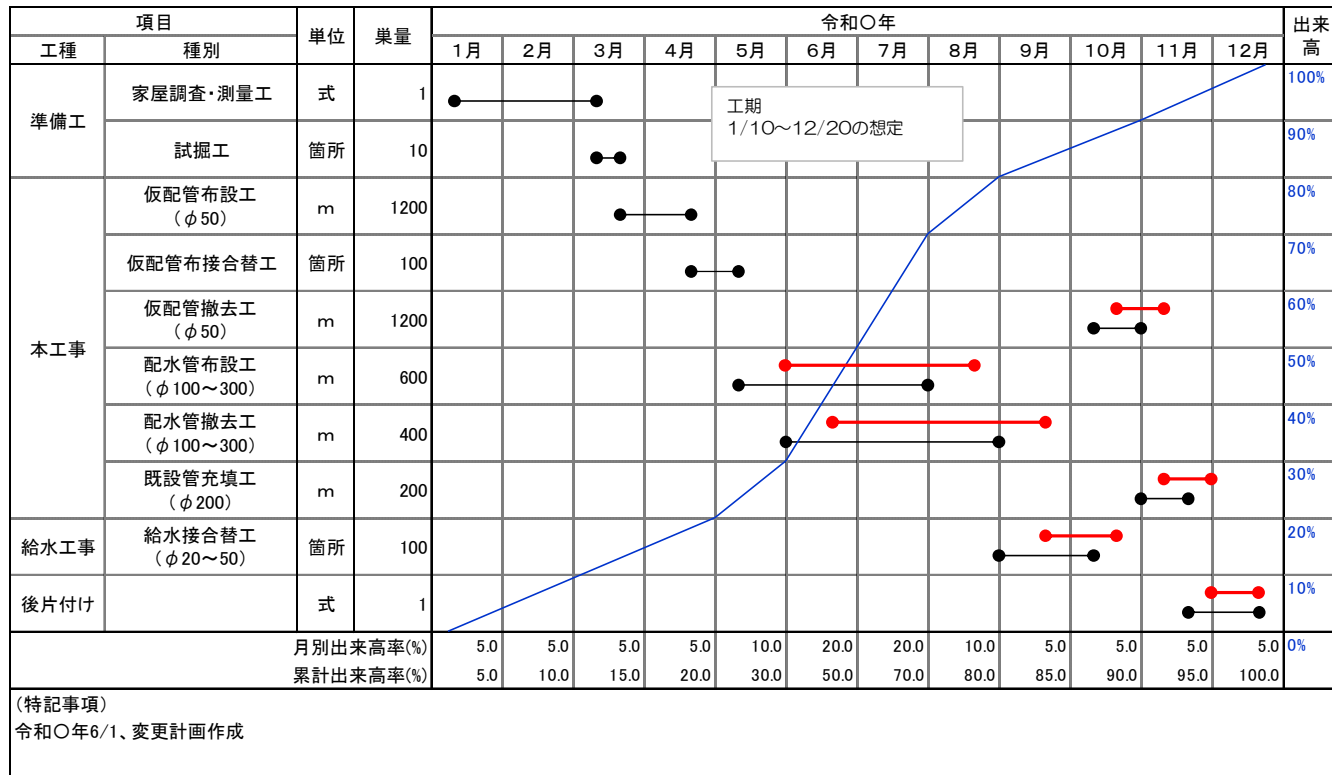
## 2. 計画工程表

計画工程表は、各種別について作業の始めと終わりが判るネットワーク、バーチャート等で作成する。作成にあたっては、建設機械の選定、労務者、及び資材の供給予定のほか、現場条件、気象などの自然条件、経済性等あらゆる関連する条件を考慮して計画しなければならない。また受注者は、工事の実施課程で計画とのずれが生じた場合や、工事内容の変更（指示含む）があった場合に実施する修正（フォローアップ）を、原則として毎月末に実施するものとするが、内容の重要なものについては適宜行うものとする。

### [留意事項]

- ① 計画工程表は、施工計画に添付するもののほか、工程管理用として別に作成し、現場において日々工程管理する。
- ② 契約書添付の工程表と整合しているか。
- ③ 各工種の工程が、施工量や施工時期を考えているか。
- ④ 施工時期について制約（出水期、交通規制抑制期間）があるのか。
- ⑤ 準備日数、後片付け及び完成書類整備の期間は適切か。
- ⑥ 契約後30日以内に工事着手しているか。
- ⑦ 官公庁の休日は、不稼働日として工程計画を作成しているか。

### (計画工程表 記入例)



● : 当初計画(黒色)      ●—● : 変更計画(上段赤色)

(注) 工程に変更が生じた場合は上表のように当初計画を残した形で変更工程表を作成する。また、変更工程で出来高率に変更が生じた場合は、出来高率も2段書き等で変更内容が分かるように変更する。



### 3. 現場組織表

「現場組織表」の作成目的は、工事の規模、内容により必要な担当者を定め、施工に関する責任の範囲を明らかにするとともに、各責任者間の連携の確保を図ることにある。また、受注者と下請負会社との関係を示す、安全工事施工推進体制表兼施工体系図を添付すること。

(現場組織表 記入例)

現場組織票表			
現場代理人 氏名	測量係	(氏名)(所属会社)	
	出来形管理係	(氏名)(所属会社)	
	品質管理係	(氏名)(所属会社)	
	工程管理係	(氏名)(所属会社)	
	主任技術者 (監理技術者) 氏名	資材係	(氏名)(所属会社)
		労務係	(氏名)
	緊急時連絡先	重機係	(氏名)(所属会社)
		安全管理係	(氏名)
		安全巡視係	(氏名)(所属会社)
		事務係	(氏名)
	昼 Tel 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	(氏名)	
	夜 Tel 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	(氏名)	

(注) 現場事務所及び現場内に掲載すること。

(注) 現場代理人及び主任技術者(監理技術者)等は、常に連絡が可能な携帯電話等の電話番号を記載のこと。

#### [留意事項]

①合計4,000万円以上の下請契約を締結した工事は、専任の監理技術者が必要。

専任の主任技術者(監理技術者)は、受注者と入札参加を申し込んだ日以前に3か月以上の雇用関係があること。

② 安全巡視者は現場代理人・主任(監理)技術者以外の者を選任することが望ましい。

安全巡視の配置：労働安全衛生法第30条、同規則第635、建設工事公衆災害防止対策要綱、水道工事共通仕様書1-3-5の7項

③夜間・休日等における緊急連絡先を記入すること。

④安全巡視者は元請事業者から選出しなければならない。(労働安全衛生規則 第637条)

#### 4. 安全管理対策及び安全衛生管理体制組織表

工事中の安全管理については、「水道工事共通仕様書第1-3-5工事中の安全確保」を十分に理解し、安全管理に必要なそれぞれの責任者や、安全管理についての活動方針等を施工計画書に記載するものとする。また、事故発生時における関係機関や被災者宅等への連絡方法や救急病院等についても記載する。

(1) 工事安全管理対策

① 安全管理組織（記入例 11 ページ参照）

(2) 第三者施設安全管理対策

① 家屋、商店街等の第三者施設と近接して工事を行う場合の対策

② 工水、ガス、電気等ライフラインの占用物件と近接して工事を行う場合の対策

③ 鉄道、他管理者の施設（橋脚等）と近接して工事を行う場合の対策

(3) 工事安全教育及び訓練についての活動計画

①安全管理活動として実施予定のものについて参加予定者、開催頻度等を記載する。

(安全管理活動 記入例)

名 称	場所	参加予定者	頻度
朝礼	現場	全現場作業従事者	毎日
作業ミーティング	事務所	職長	毎日
KY活動	現場	全現場作業従事者	毎日
社内安全パトロール	現場	職員	月1回
安全教育・訓練	事務所	全現場作業従事者	月1回 記入例参照 (P 12)
災害防止協議会	現場	職員	月1回 安衛則635
新規入場者教育	事務所	新規入場者	随時 安衛則35
作業手順打ち合わせ	現場	指定作業従事者	随時
休憩後安全指導	現場	現場作業従事者	毎日午前午後
安全巡視	現場	安全巡視者	毎日 安衛則637

[留意事項]

① 現場パトロールの体制・安全巡視の頻度を明記しているか。

(参考) 建設工事公衆災害防止対策要綱

## 第17章 その他 「巡視」

第114 施工者は、作業場内及びその周辺の安全巡視を励行し、事故防止施設の整備及びその維持管理に勤めなければならない。

2 施工者は、安全巡視に当たっては、十分な経験を有する技術者、関係法規に精通している者等安全巡視に十分知識のある者を選任しなければならない。

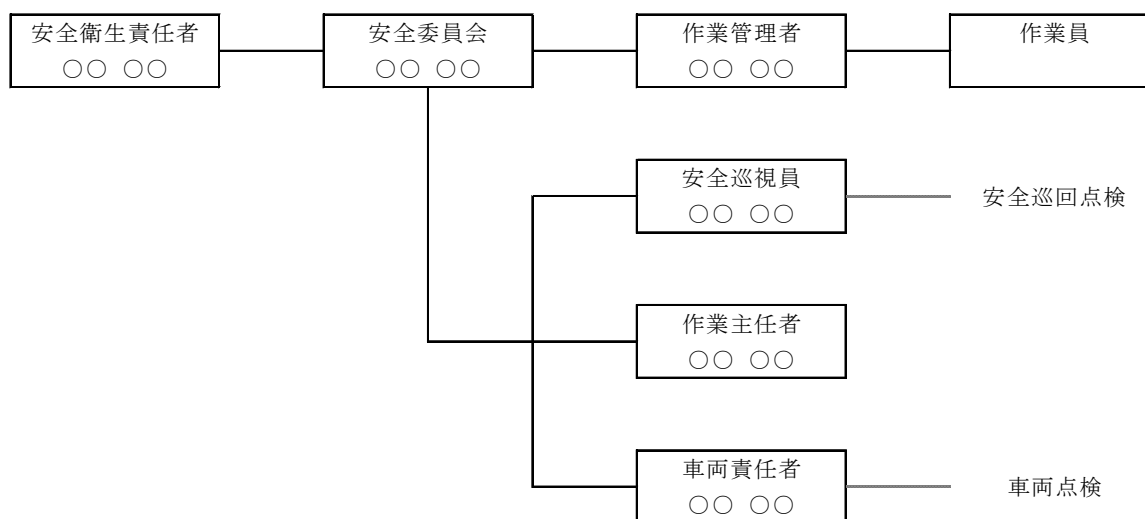
- ② 建設工事公衆災害防止対策要綱に基づく災害防止対策の実施内容が、施工計画書に反映されているか。
- ③ 第三者の通行に際しての支障はないか。（特に夜間時における保安施設の視認性）
- ④ 新規入場者教育について現場特性を反映し、現場に従事する作業員全員が被災しないような教育内容になっているか。（労働安全衛生規則 第642条の3）

(安全管理組織 記入例)

1. 安全管理組織

現場内での労働災害、交通事故等の発生を未然に防止するため、労働安全衛生法で定められた責任者を配置すること。

・安全管理系統図



工事期間中は、安全巡視員を配置して毎日巡回を行い、点検表の厳守事項を確認し記録する。

車両責任者は、定期車両点検日を定めて点検事項を記録する。

これらの記録をもとにして毎月月末に関係者全員で、次の事項についての安全の確認を行い、管理の徹底を図る。

1. 機械取扱い責任者の指導（日常整備点検の徹底）
2. 工事方法の安全確認と指導
3. 工事区間内の通行も含め、道路交通法の徹底
4. 破壊に際しての安全設備の点検、取付け
5. 工事標識、バリケード、その他保安設備の点検整備
6. 現場内のヘルメットの着用徹底
7. 作業主任者は作業区分ごとに有資格者を記載

また、衛生管理についても、衛生管理者を定めて現場事務所の環境衛生に心がける。

1. 衛生用具、緊急用具の点検整備
2. 流し場、便所等の衛生管理
3. 従業員の健康管理

(安全教育・訓練計画 記入例)

月	活動内容	資料	備考
R.2 5	1. 工事内容・施工手順の周知 2. 予想される事故対策	1. 施工計画書 2. ビデオ「新規入場の皆さんへ」	
6	1. 工事現場周辺の危害防止 2. 玉掛作業	1. 土木工事安全施工技術指針 2. ビデオ「災害事例から学ぶ玉掛作業の基本ルール」	全国安全週間 準備期間
7	1. 異常気象時の対策 2. 危険予知訓練	1. 土木工事安全施工技術指針 2. ビデオ「建設現場のKY活動」	全国安全週間 7/1～7/7
8	1. 過積載防止 2. 災害事例	1. 過積載根絶のために 2. ビデオ「職場安全の基礎知識災害原因を追放しよう」	電気使用安全月間
9	1. 労働安全衛生法 2. 交通事故防止	1. ビデオ「労働安全衛生法とは」 2. 建設工事・事故防止対策指針	全国労働衛生週間 準備期間 全国交通安全運動
10	1. 車両系建設機械安全運転の心得及び合図・誘導の要領	1. 車両系建設機械運転者教本 2. ビデオ「車両系建設機械の安全作業」	全国労働衛生週間 10/1～10/7
11	1. 交通事故防止 2. 消火訓練	1. 施工計画書 2. 建設工事・交通事故防止対策指針	秋の全国火災予防運動
12	1. 建設公害 2. 近隣対策	1. 建設業における統括管理の手引	年末・年始労働災害防止強調期間
R.3 1	1. 反省会 2. 次現場への提言	1. ビデオ「繰り返すな災害」 2. 前回までの記録	同上

## 5. 指定機械

工事に使用する機械で、設計図書に指定されている機械（騒音振動、排出ガス規制等）若しくは指定されていないその他の機械について使用計画書を作成する。

共通仕様書 1-3-2（環境対策）6 で、排出ガス対策型機械および低振動型・低騒音型の使用が義務付けられている建設機械を使用する場合、それが確認できる写真をこの章に記載すること。

指定機械とは、

①水道工事共通仕様書 1-3-2「環境対策」6、7 に記載されている機械

（具体的には、対象となる排出ガス対策型建設機械や低騒音型・低振動型建設機械を言う）

②水道工事共通仕様書 1-3-3「機械器具等」3 に記載されている機械（配水管布設工事のみ）

（配水管布設工事の内訳書、代価表に記載されている機械を言う）

※舗装道路本復旧工事は特記仕様書ですべて任意と記載されている。

※特記仕様書で施工パッケージ型積算方式を適用した代価表の使用機械は任意と記載されている。

（使用機械の計画 記入例）

機械名	形式 (能力)	単位	数量	使用目的	使用期間									指定 任意	備考	
					令和〇年											
					2	3	4	5	6	7	8	9				
バックホウ	0.13m3	台	1	掘削	●										指定	低騒音型 排出ガス対策型
バックホウ	0.28m3	台	1	掘削、管据付	●										指定	低騒音型 排出ガス対策型
ダンプトラック	10t	台	3	運搬	●										指定	排出ガス対策型
ダンプトラック	4t	台	2	運搬	●										指定	排出ガス対策型
ランマ	80kg	台	1	埋戻し材締固め	●										指定	排出ガス対策型
振動コンパクター	200kg	台	1	埋戻し材締固め	●										任意	排出ガス対策型
振動ローラー	0.6t	台	1	埋戻し材締固め	●										指定	排出ガス対策型
発電機	2KVA	台	1	水替動力	●										指定	低騒音型 排出ガス対策型
コンクリートカッター	バキューム式 湿式	台	1	舗装切断工	●	●									指定	低騒音型

### 【留意事項】

① 指定機械

・設計図書の指定条件を満足しているか。

② 使用機械の現場搬入において、特殊車両による輸送手続きが必要な機械であるか。

③ 建設機械の写真を撮影する場合、排出ガス対策型、低振動型・低騒音型の標章が見えるよう撮影する。

③排出ガス対策型建設機械や低騒音型・低振動型建設機械についての参考資料

下記にガス対策型建設機械や低騒音型・低振動型建設機械の使用目的と対象となる機械種類を示す。

**排出ガス対策型建設機械**

建設施工において、機械化施工が大気環境に与える負荷の軽減を目的として、排出ガス性能の良い建設機械の普及促進及び排出ガス対策を実施しています。

排出ガス基準値を満たした建設機械を指定する制度を平成3年度より行っており、国土交通省直轄工事において指定機械の使用を進めてきました。

また平成18年度からはオフロード法によって、公道を走行しない建設機械を対象に排出ガス規制を行っています。

【排出ガス対策型建設機械(一般工用)】※トンネル工用は除く

ブルドーザ	パイプロハンマ	クローラ式杭打機
小型バックホウ	油圧式杭圧入引抜機	種子吹付機
バックホウ	ドラグライン及びクラムシェル	アンカードリル
ホイールローダ(トラクタショベル)	クローラドリル	ロータリ除雪車
クローラローダ(トラクタショベル)	自走式破砕機	起重機船
クローラクレーン	可搬式破砕機	コンクリートスプレッダ
ホイールクレーン	除雪グレーダ	コンクリート成型養生機械
ロードローラ	除雪ドーザ	土砂圧送機
タイヤローラ	特装運搬車、不整地運搬車	路面ヒータ
振動ローラ	油圧パワーユニット	プレスコンテナ
アスファルトフィニッシャー	アースドリル	自走式木材破砕機
空気圧縮機	クローラ式アースオーガ	可搬式木材破砕機
発電発電機	自走式土質改良機	トレンチャ
ダンプトラック	全回転型オールケーシング掘削機	深層混合処理機
高所作業車(リフト車)	ゴムチップ材敷均機	グラウトポンプ
ボーリングマシン	路面安全溝切削機	アスファルト合材搬送機
小口径管推進機	パイプロ用ウォータージェット	コンクリートブロックキャリア
路面清掃車	トラクタ(単体)	ロータリ除雪装置
トラッククレーン	スタビライザ	単軌条運搬機
路面切削機	泥上掘削機	杭打ち用ウォータージェット
コンクリートポンプ	自走式コンベア	スリッフォームペーパー
工事用高圧洗浄機	自走式スクリーン	コンクリート横取機
モータグレーダ	可搬式スクリーン	ウォータージェットはつり機
電気溶接機	廃材積込機	フォームスタビライザ
投光機	コンクリート成型機械	粉体噴射攪拌機
	草刈機	地下連続壁施工機
	タンピングローラー	凍結防止剤散布車
	超高压ウォータージェット	コンクリートフィニッシャー
	オールケーシング掘削機	ランドフィルコンパクタ

■：配水管布設工事・舗装道路本復旧工事工事で関連すると思われる工事

**低騒音・低振動型建設機械**

建設工事に伴う騒音・振動対策として、騒音・振動が相当程度軽減された建設機械を「低騒音型・低振動型建設機械」として指定を行っています。

機械を生活環境を保全すべき地域で行う工事では、指定を受けた機械の使用を推進しています。

【低騒音型建設機械】

ブルドーザー	ドラグライン及びクラムシェル	
バックホウ	トラクターショベル	
トラッククレーン	クローラクレーン	
ホイールクレーン	パイプロハンマー	
ロードローラー	油圧式杭圧入引抜機	
タイヤローラー	油圧式鋼管圧入・引抜機	
振動ローラー	アースオーガ	
アスファルトフィニッシャー	オールケーシング掘削機	
空気圧縮機	アースドリル	
発電発電機	コンクリート圧砕機	
コンクリートカッター	さく岩機	

■：配水管布設工事・舗装道路本復旧工事工事で関連すると思われる工事

【低振動型建設機械】

バックホウ	パイプロハンマー
-------	----------

■：配水管布設工事・舗装道路本復旧工事工事で関連すると思われる工事

## 6. 主要資材

工事に使用する指定材料及び主要資材、また材料試験方法等についても記載する。

(品質証明方法、納入予定時期等についても記載)

### (主要資材計画 記入例)

材料名	規格	単位	予定数量	製造業者	納入業者	使用期間									品質証明	備考
						令和〇年										
						2	3	4	5	6	7	8	9			
直管	GX形 φ100	本	100	〇〇製作所	〇〇商社			●	●						受検証明書	
曲管	K形 φ100、45°	個	10	△△工業	〇〇商社			●	●						受検証明書	
ポリエチレン管	二層管1種 φ20							●	●						—	JIS K 6762規格 (JWWA合格証印)
サドル付分水栓	DIP用 φ100×φ20							●	●						—	JWWA B 117 A型 ホール式
アスファルト合材	再生密粒 13mm	t	100	〇〇合材	〇〇合材			●	●						成績証明書	
水硬性粒度調整スラグ	4t	m3	200	〇〇碎石	□□商会			●	●						成績証明書	
改良土	80kg	m3	300	〇〇改良	〇〇改良			●	●						—	認定を受けたプラント を使用

#### [留意事項]

- ①資材納入時期と工程表が整合しているか。
- ②資材の現場搬入において、特殊車両による輸送手続きが必要であるかの確認。
- ③資材のうち、共通仕様書の品質管理基準及び規格値で定めのない資材を使用する場合は、品質の証明方法等について事前に監督員と協議し、施工計画書に記載すること。
- ④総合評価落札方式の場合、既に提出された技術資料の内容と合致しているか確認。
- ⑤水道用品の規格及び承認メーカー等は、請負人調達材料承認条件一覧表に定めるものとし、特記仕様書等に定める材料については、日本水道協会検査の受検証明書を提出する必要がある。
- ⑥改良土は、改良土製造工場の登録に関する認定基準により、認定を受けたプラントから出荷されたものを使用する。



## 7. 施工方法

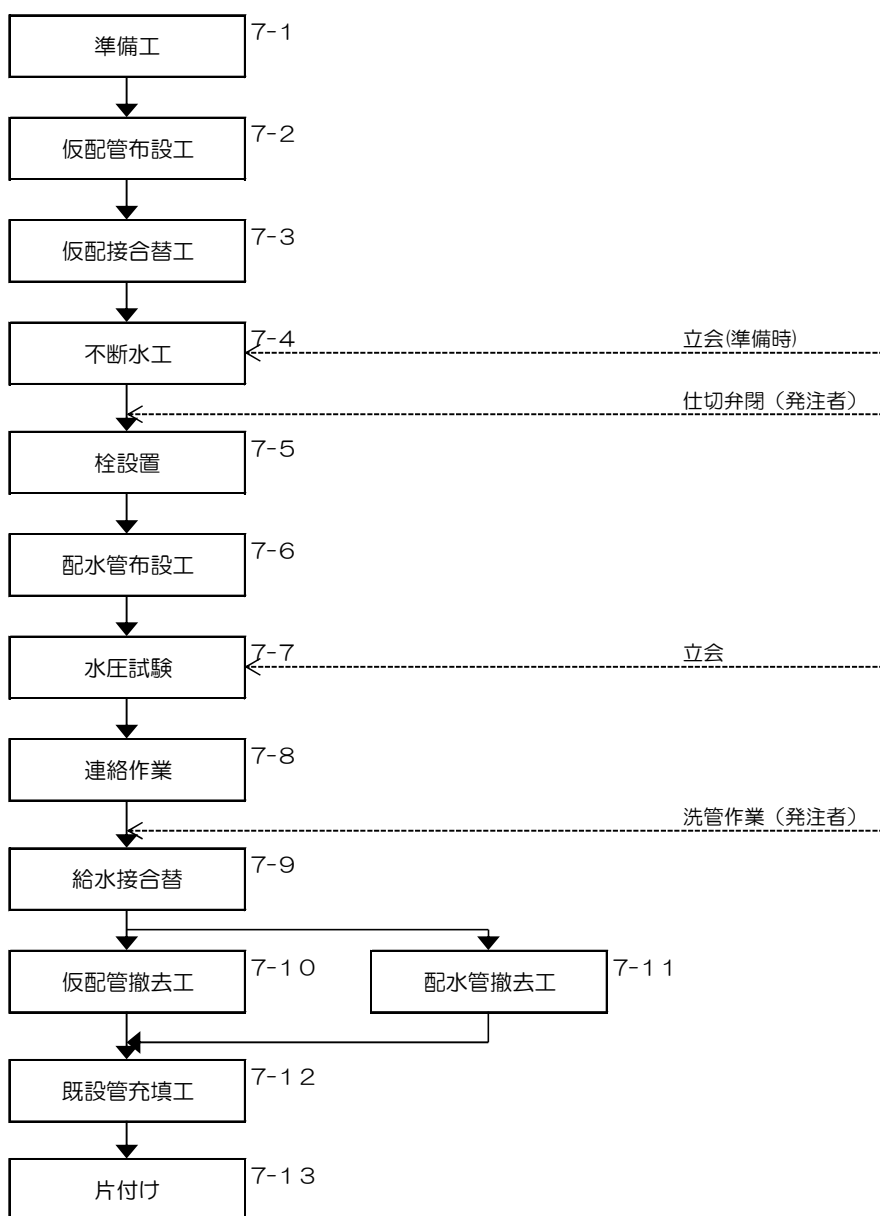
施工方法の決定は、工事現場の十分な事前調査により得た資料に基づき、契約条件を満足させるための工法の選定をしなければならない。また施工方法については、下記項目の概要を必要に応じて記載すること。複雑な作業工程が生じる場合には、図面を添付してわかりやすく表現すること。

### 1) 工事全体の概略フロー

下表のような主要工種ごとの全体作業フローを記載する。

(全体計画フロー 記入例)

【全体フロー】 【章番号】



#### [留意事項]

- ①全体工程の中で記載すべき、主要となる作業（段階確認、立会も含む）を記載すると分かりやすい。
- ②詳細の作業方法等（段階確認、立会も含む）は次章で記載する。

2) 「主要な工種」ごとの詳細作業フロー及び施工方法の作成  
【留意事項】

作業フロー記載対象は、次の場合を標準とする。

- ①「主要な工種」
- ②共通仕様書の中で「通常の方法により難しい場合は、あらかじめ施工計画書にその理由 施工方法等を記載しなければならない。」と規定しているもの。
- ③設計図書で指定された工法。
- ④共通仕様書に記載されていない特殊工法。
- ⑤施工条件明示項目で、その対応が必要とされている事項。
- ⑥特殊な立地条件での施工や関係機関及び第三者対応が必要な施工等。
- ⑦技術提案で採用された工法等
- ⑧その他、共通仕様書において、監督員の「承諾」を得て施工するもののうち、施工計画書に記載することとなっている事項について記載する。

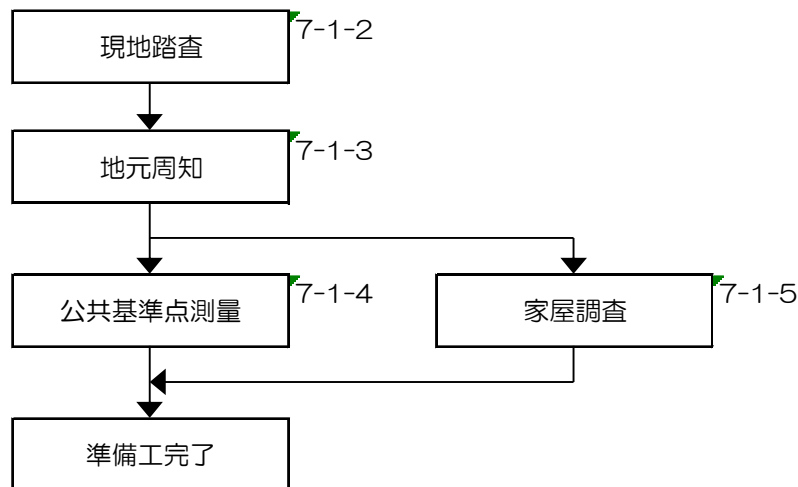
前ページの「準備工（章番号7-1）」および「配水管布設工（章番号7-6）」を例として、主要工種の詳細施工フローと施工方法の記入例を下記に記載する。

7-1 準備工

7-1-1 施工フロー

準備工は下表のと通りの施工フローで行う。

【施工フロー】 【章番号】



7-1-2 現地踏査

現場施工に先立ち、・・・・

7-1-3 現場周知

工事説明用のビラを作成し、監督員に内容を承諾したうえで、監督員と打合せの上、必要な範囲に工事説明用ビラを配布し、近隣住民への工事の周知を行う。必要に応じて個別説明を行う。住民からの要望等があった場合は、監督員に報告する。・・・・

7-1-4 公共基準点測量（施工前）

・・・・

7-6 配水管布設工

7-6-1 施工フロー

配水管布設工は、下表のと通りの施工フローで行う。

【施工フロー】 【章番号】	出来形確認項目	品質確認項目
<pre> graph TD     A[舗装版切断工 7-6-2] --&gt; B[掘削工 7-6-3]     A --&gt; C[土留工 7-6-4]     B --&gt; D[床付工 7-6-5]     C --&gt; D     D --&gt; E[配水管布設工 7-6-6]     E --&gt; F[埋戻工 7-6-7]     F --&gt; G[路盤工 7-6-8]     G --&gt; H[舗装工 7-6-9]                     </pre>	掘削出来形 (幅、深さ等)	
	布設出来形 (土被り、寄り、ワレット等)	接合品質確認 (曲げ角度、締付けトルク、 胴付間隔等) ※各種チェックシートに結果を記載
	改良土出来形、明示シート (巻出厚、シート設置高等)	
	路盤出来形 (厚さ、幅等)	平板裁荷試験
	舗装出来形 (厚さ、幅等)	

※各種弁栓、ボックス類の出来形基準がある。

7-6-2 舗装切断工

舗装切断工は、・・・・・・

7-6-3 掘削工

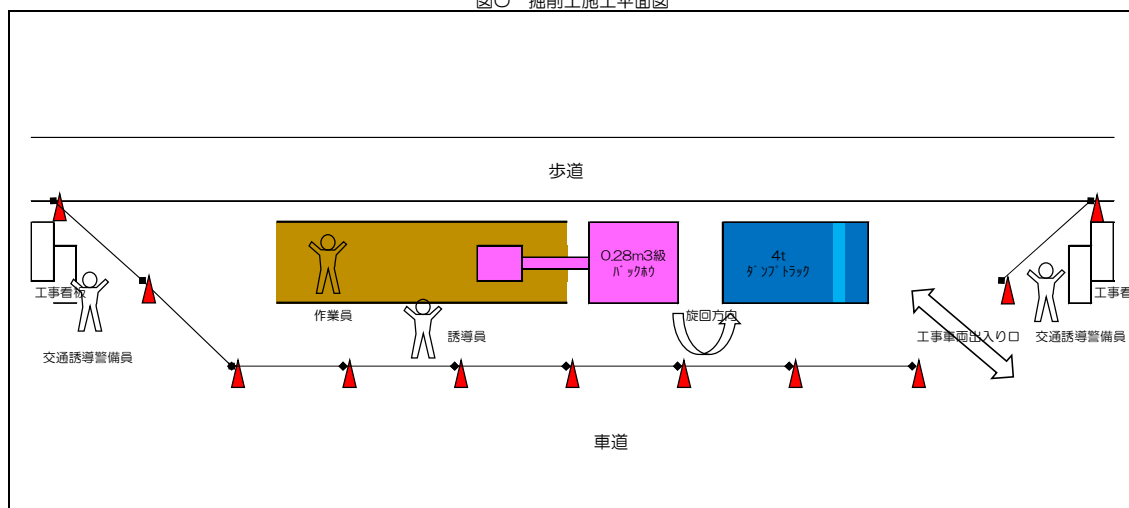
①舗装版破碎工

・・・・・・

②路盤掘削工

図○のように機械等を配置し、0.28m<sup>3</sup>級バックホウを使用し、路盤を掘削し、4 t ダンプトラックに、過積載の無いよう積み込む。・・・・

図〇 掘削工施工平面図



- 7-6-4 土留工  
.....
- 7-6-5 床付工  
.....
- 7-6-6 配水管布設工
  - ①管布設  
.....
  - ②管接合  
.....
- 7-6-7 埋戻工  
.....
- 7-6-8 路盤工  
.....
- 7-6-9 舗装工  
.....

**[留意事項]**

- ①仕切弁、消火栓等の設置についても記載が必要であれば、フロー図や施工方法を記載する。
- ②工種別に枝番号を決定し、枝番号ごとに具体的な施工方法を記載すると分かりやすい。
- ③図面、表等を利用し、施工方法を分かりやすく説明することが望ましい。

### 3) 施工実施上の留意事項及び施工方法

- 工事箇所の作業環境（周辺の土地利用状況、自然環境、近接状況等）
- 主要な工種の施工実施時期（降雨時期、出水・濁水時期等）
- 工事施工上の制約条件（施工時期、作業時間、交通規制、自然保護）
- 関係機関との調整事項

上記事項の記載のほか、準備として工事に関する基準点、地下埋設物、地上障害物等 に関する防護方法について記述する。

### 4) 仮設備計画

工事全体に共通する仮設備の構造、配置計画について、位置図、概略図等を用いて具体的に記載する。また、安全を確認する方法として、応力計算等を可能な限り記載する。

その他、間接的設備として仮設建物、材料、機械等の仮置き場、プラント等の機械設備運搬路、仮排水、安全管理に関する仮設備等を記載する。

#### [留意事項]

##### ○指定仮設と任意仮設

工事の実施に関する仮設物については、その発注者より指定される場合と、そうでなく受注者の責任により計画実施する場合の2種類がある。

##### ・指定仮設

指定仮設とは、発注者の必要によりその構造及び形状寸法、品質に関して指定をうけ、施工 するものをいう。この場合発注者は、設計図及び仕様書にその条件を明示し、その条件を前提 とした請負契約が締結された場合をいうもので、示された形状寸法、品質に関して、規格を満足することが義務付けされるものである。したがって、品質の管理と出来形の管理は、本工事同様に実施しなくてはならない。

##### ・任意仮設

任意仮設とは、受注者が任意にその計画立案を行い実施されるもので、そのすべての責任は 受注者が有するものである。この場合は指定仮設と異なり、設計図の提示はなく、特記仕様書に条件等を明示しないため請負契約にあたっては、仮設に関する経費の積算に関しても、自ら構造及び形状、寸法、品質 に関して定め、それにより積算されるのが建前とされている。

したがってその実施について、原則、工事の増減に関しても契約変更の対象とならないもので、また反面その使用する資材及び機械に関しても自己の保有する資材の転用等、十分に活用 することが許されているものである。

### 5) 生コンクリートの打設全般にかかる計画

- 運搬計画（運搬時間、運搬経路、運搬車両の積載可能量の把握）を記載すること。
- コンクリートポンプを用いる場合は、ポンプ打設計画を記載すること。

（共通仕様書1-3-6-4打設参照：コンクリートのポンプ施工指針案5章圧送を参考に 圧送計画、配管計画等を記載）

- 特記仕様書「土木コンクリート構造物の品質確保について」に係るテストハンマーによる強

- 度推定調査及びひび割れ調査」の計画を記載すること。
- 暑中、寒中時期における打設養生方法を記載すること。
- 型枠脱型時期及び養生方法・期間を記載のこと
- 打設割りの計画
  - ・打設（打継）計画図、打設（打継）面の処理方法  
（土木工事共通仕様書 1-3-6-4 参照）

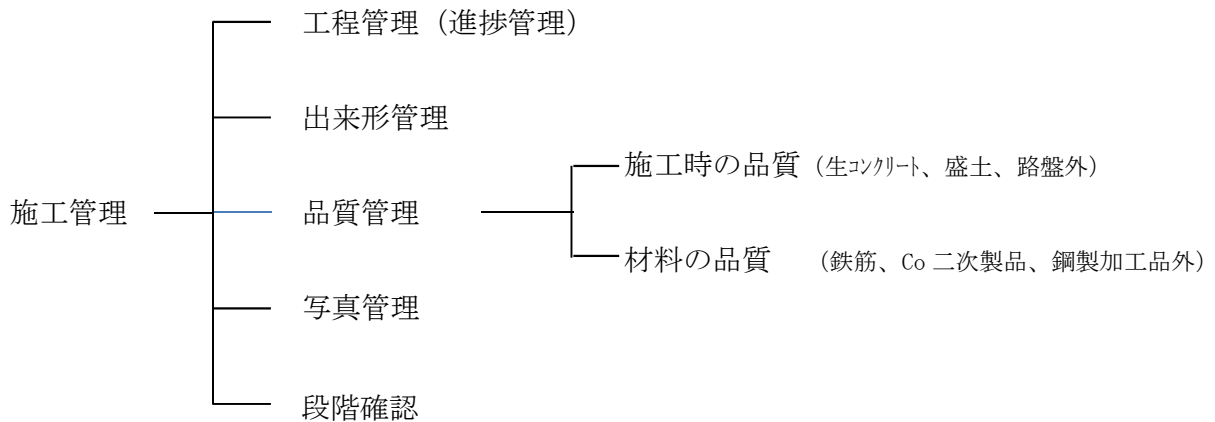
## 6) 工事用地等

水道工事共通仕様書 1-1-11 に、受注者は、発注者から工事用地等の提供を受けた場合は、善良なる管理者の注意をもって維持・管理するものとされており、提供された用地の概要と施工期間中の管理方法について記載する。

また、設計図書において受注者が確保するものとされる用地及び工事の施工上、受注者が必要とする用地については、自ら準備し、確保するものとされていることから、これら土地の確保計画、現状の変更と復旧について記載しなければならない。

## 8. 施工管理計画

施工管理計画については、配水管布設工事では水道工事施工管理基準、舗装道路本復旧工事については、堺市建設局が定める「土木工事施工管理基準及び規格値」及び 特記仕様書等に基づき、下記の構成により行わなければならない。



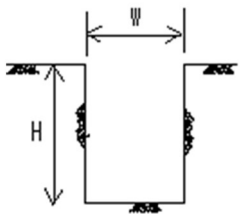
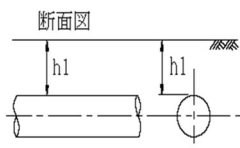
### (1) 工程管理

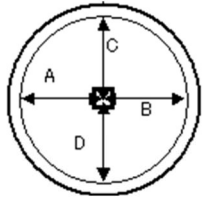
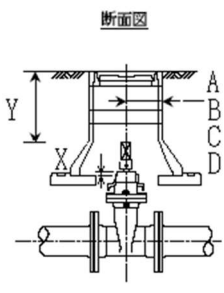
受注者は、工程管理を工事内容に応じた方式（ネットワーク又はバーチャート方式など）により作成した実施工程表により行うなど工程管理方法を記載のこと。

### (2) 出来形管理

工事で実施する出来形管理の測定項目について、水道工事施工管理基準(堺市上下水道局)または土木工事施工管理基準(堺市建設局)等に準じ、もれのないよう出来形 管理計画を作成すること。

#### (出来形管理計画表 記入例)

工種		測点項目	規格値 (mm)	社内規格値 (mm)	測定基準	備考
共通事項	土工 (試掘工) (掘削工)	幅 W	設計値以上	±00	各測点及び伏せ越し等により土工断面が変化する箇所で測定する。	
		深さ H	設計値以上	-00		
配水管 布設・撤 去工	管布設工・撤去 工	土被り (h1)	±30	±00	各測点及び伏せ越し等により土被りが変化する箇所で測定	
		寄り (S2) 官民境界からの水平距離	±50	±00	各測点及び切り直し等により埋設位置が変化する箇所で測定する。また、付属施設(バルブ等)についても測定	

工種	測点項目	設置基準及び規格値 (mm)	社内規格値 (mm)	測定基準	備考	
各種弁 栓・コン クリート ボックス 据付工	仕切弁	ボックス 据付け位置 間隔(A) 間隔(B) 間隔(C) 間隔(D)	(設置基準) 管軸方向 間隔(A) = 間隔(B) 管軸直角方向 間隔(C) = 間隔(D)  (規格値) 管軸方向 間隔A - 間隔B = ±60 管軸直角方向 間隔C - 間隔D = ±60 施 工箇所毎に測定する。	管軸方向 間隔A - 間隔B = ±0 管軸直角方向 間隔C - 間隔D = ±0	施工箇所毎に測定	
		露出弁棒 下端と スラブ上部 の差 (X)	(設置基準) (規格値) φ75 15 -10~+35 φ100 50 -45~+30 φ150 55 -50~+75 φ200 60 -55~+120 φ300 85 -80~+185	(設置基準) (規格値) φ75 15 -0~+0 φ100 50 -0~+0 φ150 55 -0~+0 φ200 60 -0~+0 φ300 85 -0~+0		
		キャップ位置 (Y)	(設置基準) G.Lから150以上 900未満  *ただし、継ぎ足し棒を設置 した場合は、その先端部の 位置とする。	G.Lから 00~00		当該工事にはない 種類は記載しな い方が望ましい

**[留意事項]**

- ① 必要な工種を記載しているか。(不必要な項目は記載しない)
- ② 施工規模に見合った測定箇所、頻度となっているか。
- ③ 出来形管理方法が共通仕様書に該当するものがない場合は、監督員と協議し、施工計画書に記載すること。
- ④ 盛土工事(敷き均し転圧作業)等、施工途上の出来形品質管理の必要な工種については、監督員と出来形品質管理方法を協議し、施工計画書に記載すること。
- ⑤ 配水管布設工事に関する出来形帳票については、水道工事施工管理基準(堺市上下水道局)に記載された「出来形管理表」の様式を参考に作成すること。
- ⑥ 社内規格値があれば、この章で記載する。
- ⑦ 通常の配水管布設工事の場合、工種が限定されることが多いが、通常と違う工種がある場合は、その工種の出来形管理基準をきちんと確認し記載すること。



### (3) 品質管理

工事で実施する品質管理の試験項目（試験）について、水道工事施工管理基準(堺市上下水道局)または土木工事施工管理基準(堺市建設局)等に準じ、もれのないよう品質管理計画を作成すること。

#### [留意事項]

- ①必要な工種が記載されているか（不必要な項目は記載しない）
- ② 工事規模に合った管理回数となっているか。
- ③ 品質管理方法が共通仕様書等に該当するものがない場合は、監督員と管理方法を協議し、施工計画書に記載すること。  
 （既設管充填工は、工法によって基準が違ふことがあるため、適切な基準を事前に設けること）
- ④配水管布設工事に関する品質管理帳票については、水道工事施工管理基準(堺市上下水道局)に記載された「品質管理表（チェックシート）」の様式を参考に作成すること。
- ⑤自社管理基準を定めた場合は施工計画書に記載のこと。

#### (品質管理計画表 記入例)

種別	区分	試験項目	施工数量	試験頻度	試験回数	規格値	社内規格値	備考
コンクリート 施工	必須	スランプ 試験	500m <sup>3</sup>	〇〇〇 〇〇〇	〇〇	±〇〇cm	±〇〇cm	〇〇〇
	必須	単位水量 測定	500m <sup>3</sup>	〇〇〇 〇〇〇	〇〇	±〇〇kg/m <sup>3</sup>	±〇〇kg/ m <sup>3</sup>	エアメーター 法 で試験測定
	必須	圧縮強度 試験	500m <sup>3</sup>	打設日1 日につき2 回(午 前 午後)	3 回	〇〇	〇〇	〇〇〇

#### (4) 写真管理

水道工事施工管理基準(堺市上下水道局)および土木工事施工管理基準(堺市建設局)に含まれる「写真管理基準」等に基づき、写真の着目点・目的・表現が明確になるように撮影し、編集する。

(写真管理計画 記入例)

工種	区分	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	備考
着手前及び完成写真						
着手前			全景	着手前	各測点	着手前、完成後の比較ができるよう同一方向から撮影する。
完成後			全景	完成後		
施工状況・出来形管理写真						
土工事	施工状況	舗装切断工	切断状況	施工中	各測点 (つぼ掘り部を除く)	
		舗装取壊し工	施工状況			アスファルト厚さ明示
		掘削工 (既設路盤)				路盤厚さ明示
		掘削工 (既設路床)	締固め状況		各測点 (つぼ掘り部を除く)の 各層毎	
		埋戻し工				
		路盤工				
		仮復旧工				
※施工管理基準にない工種	施工状況	使用プラント	プラント設置状況	設置後	施工箇所毎	
		充填材注入口(排出口)設置工	設置状況	施工中		使用材料が分かるように
		充填工	練り混ぜ状況			
			注入状況			
			充填完了状況			リーク状況
		充填材注入口(排出口)撤去工	撤去確認	撤去後		

#### [留意事項]

- ① 不可視部分の撮影を明記しているか。
- ② 撮影頻度及び提出頻度が基準に適合しているか。
- ③ 写真管理方法が共通仕様書に該当するものがない場合は、監督員と協議し、施工計画書に記載すること。

(5) 段階確認

土木工事共通仕様書(堺市建設局)第3編 表1-1 段階確認一覧表に示された段階確認項目についての計画 を記載する。

水道工事共通仕様書には、段階確認項目の記載なし

(段階確認 記入例)

種別	細別	確認項目	施工予定時期	撮影項目
矢板工	鋼矢板	打込時。打込完了時	10月中旬	〇〇〇〇適宜
RC擁壁	逆T擁壁	床掘 土質の変化した時 床掘掘削完了時 鉄筋組立完了時 埋戻し前	11月～12月	床掘土質の変化した時 床掘掘削完了時 1回 鉄筋組立完了時 1回 埋戻し前 1回

6) 立会

水道工事共通仕様書(堺市建設局)示された立会項目についての計画 を記載する。

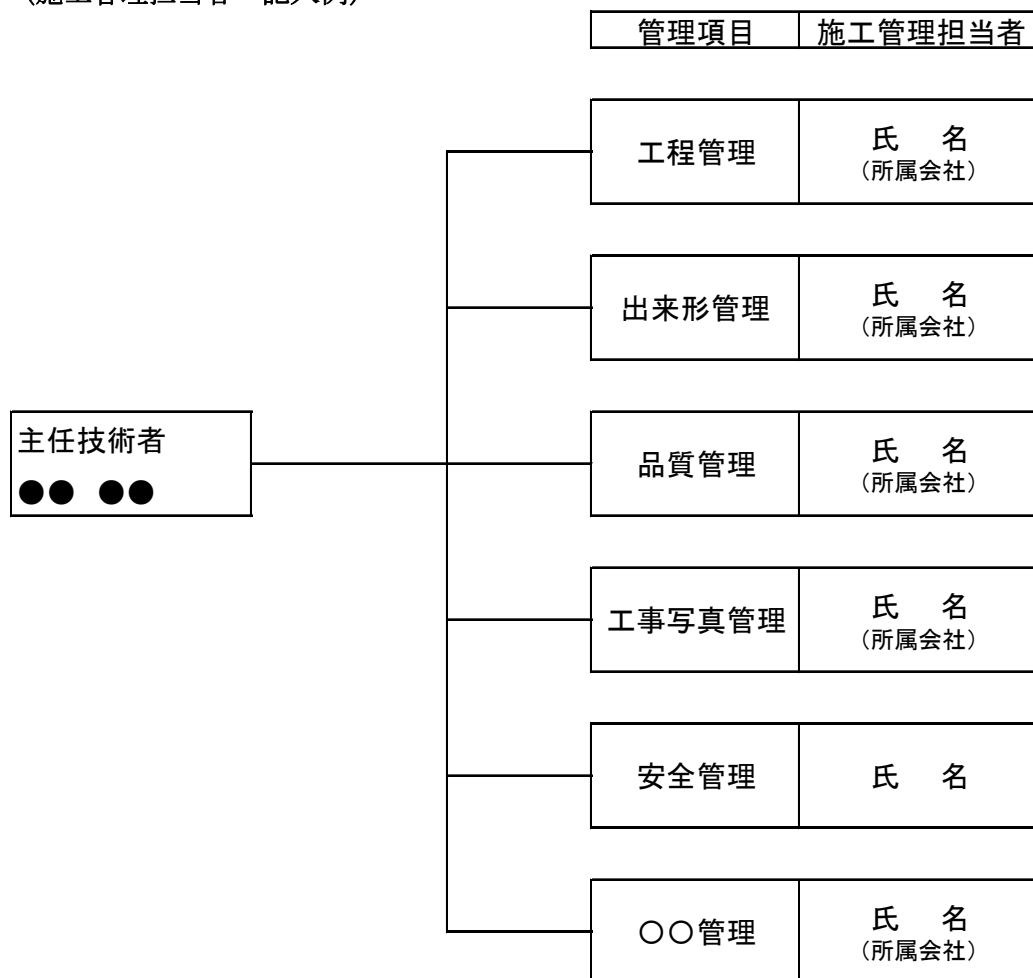
(立会 記入例)

工種	立会項目	立会時確認内容	施工予定時期	立会頻度
配水管布設工	水圧試験	水圧	3月	各布設区間ごと
		試験時間		
		注入量		
既設管充填工	モルタル 現場配合試験	比重	10月中旬	1回/施工日 配合種別ごと
		フロー値		
		ブリージング率		

## 9. 施工管理担当者

「水道工事施工管理基準」P1(3)管理の実施に『施工管理担当者』を定めることとなっている。

(施工管理担当者 記入例)



## 10. 緊急時の体制及び対応

(1) 事故あるいは災害等の緊急事態の発生時に対応できるよう、監督員・関係機関・受注者等への連絡系統図を記載する。系統図には、夜間・日祝日における関係機関への連絡先も記入する。

(2) 事故、災害発生時に即応できるよう、災害対策組織を編成するとともに、緊急に出動できる可能人員、機械、資材備蓄を記載すること。

自然災害時の対策（作業中止基準／警戒基準）を記載する。

緊急対策記入例

○緊急出動可能人員		○緊急可能出動機械		○主要資材備蓄	
社員	人	0.4m <sup>3</sup> バックホー	台	土のう袋	袋
建設機械運転	人	10t ダンプカー	台	ブルーシート	枚
作業員	人				

(3) 防災対策

①受注者は、大雨等により緊急事態が予想される場合は巡回点検を行うこと。

②現場代理人等は、巡回者の報告を整理し、発注者等との連絡調整を適宜行い、周辺状況の把握に努める。

(緊急時の体制 記入例)

The diagram illustrates the emergency response structure. At the center is the '発注者' (Client) with TEL 〇〇-〇〇. Below it is the '〇〇現場事務所' (Field Office) with TEL 〇〇-〇〇, which is connected to '本社(支社)' (Head Office/Branch Office) with TEL 〇〇-〇〇. To the left of the field office are five external agencies: '〇〇警察署' (Police), '〇〇消防署' (Fire), '〇〇労働基準監督署' (Labor Standards), '〇〇病院' (Hospital), and 'その他関係機関' (Other related agencies), each with TEL 〇〇-〇〇. To the right are five utility/service providers: 'お客様センター' (Customer Center) with TEL 〇〇-〇〇 and a note '※夜間漏水等の対応', '水道' (Waterworks) with TEL 〇〇-〇〇, '関西電力' (Kansai Electric) with TEL 〇〇-〇〇, 'NTT 西日本' (NTT West Japan) with TEL 〇〇-〇〇, '大阪ガス' (Osaka Gas) with TEL 〇〇-〇〇, and '下水道' (Sewerage) with TEL 〇〇-〇〇.

職種	氏名	住所	電話番号
現場代理人	〇〇 〇〇		
主任技術者	□□ □□		

※夜間・休日等について、連絡方法を記入すること。

## 1 1. 交通管理

工事に伴う交通対策及び交通処理について、必要に応じ、次の要領にまとめて記載する。

- 1) 運搬経路(道路略図の添付)
- 2) 運搬作業時間
- 3) 運搬作業の方法(運搬車両の種類、最大積載量、過積載防止対策)
- 4) 交通関係機関との打ち合わせ及び協議事項
- 5) 迂回路の図面
- 6) 交通誘導警備員等の配置場所及び人員
- 7) 安全施設、標識類等の設置場所及びその内容
- 8) その他交通安全対策上、必要と思われる具体的措置事項

(例)資材運搬は、図の朱線の経路を通行しますが、〇〇小学校そばの市道〇〇線を通ることになり、通学路でもありますので、学校側との協議に基づき、登校時間である午前8時～9時までは運搬を中止するほか、交通誘導警備員2名を図示の位置に配置し、交通の安全を図り、・・・以下略

## 1 2. 環境対策

工事施工にあたって、施工計画上考慮すべき環境問題には以下の事項があり、これらについては、公害防止関係法令等を十分理解し、有機的な環境保全計画を立てて十分な対策を講じなければならない。

### 施工計画上考慮すべき環境事項

1. 公害問題（騒音、振動、ばい煙、粉じん、水質汚濁、汚泥処理(舗装切断)）
2. 交通問題（工事用車両による沿道障害）
3. その他近接地への影響（掘削等による近接家庭への影響、耕地の踏み荒し、樹木の伐採、土砂及び排水の流入、井戸枯れ等）

### (環境保全対策 記入例)

- |              |  |
|--------------|--|
| 1 騒音         | 音：当該工事箇所は、人家があるために、建設機械類は、低騒音、低振動型を使用する。コンクリートの打設時、工事現場及び付近におけるミキサー車の待機場所等については、十分気を配り、また、空ぶかしをしないよう注意する。また、騒音測定を行い、基準（85db）を超える値が出れば、シート等を覆い騒音対策を講じる。 |
| 2 振動         | 動：削岩機使用の場合、本体を直接手で持たないようにし、木棒等をさしこみ、直接的に振を和らげて防止する。  |
| 3 濁水         | 水：濁水を直接河川に流出させないため、沈殿池を設置し、上水を流出させる。また、必要により水質調査を実施する。   |
| 4 家屋前後調査(指定) | ：「工事障害調査実施取扱(案)」により実施し、報告書にまとめて提出。   |
| 5 防塵         | ：防塵対策としては、散水、清掃を実施する。  |
| 6 防護(目隠し等)   |  |
| 7 環境対策機械使用計画 | ：(記入例 30ページ参照)   |

(環境対策機械使用計画 記入例)

機械名	対策内容	規格	機種	台数	使用工種	適合区分
バックホウ (指定機械)	低騒音 排ガス	0.35m <sup>3</sup> 80PS	〇〇〇BF35	1	床掘掘削	騒音新基準機 排ガス第3次 基準機
クレーン (指定機械)	排ガス	40T	〇〇〇	1	仮設工	オフロード法 適合機

- ・現場に搬入する機械は、すべてオフロード法適合機械又は排出ガス対策型第3次基準適合機械の指定シールが貼り付けされているものとする。
- ・作業待ち時等はアイドリングストップを徹底する。

[留意事項]

- ① 騒音規制法に基づく特定建設作業に該当するか。
- ② 騒音・振動・排ガス対策が記述されているか。
- ③ 流入車規制について大阪府生活環境の保全に関する条例を遵守のこと。
- ④ 水質汚濁対策について記載しているか。
- ⑤ ごみ、ほこりの処理対策を記載しているか。
- ⑥ 家屋調査、地下水位観測等の事業損失防止対策を記載しているか。
- ⑦ 特定建設作業の概要
  - ・騒音規制法  
工事開始の7日前までに市町村長へ提出。届出作業：杭打機（モンケン・アースオーガーとの併用は除く）、鋸打機、掘削機、空気圧縮機、コンクリート・アスファルトプラントバックホウ、トラクターショベル、ブルドーザー  
騒音規制基準：現場敷地境界線上で<85 dB
  - ・振動規制法  
届出作業：杭打機（モンケン・圧入式は除く、アースオーガーとの併用は含む）、鋼球による破壊作業、舗装版破碎機、ブレーカー 振動規制基準：現場敷地境界線上で<75 dB
- ⑧アスファルトカッター切断に伴う汚泥処理について記載があるか  
(汚泥の産廃契約がある場合は記載不要)

### 1.3. 現場作業環境の整備

現場作業環境の整備に関して、受注者の自主施行及び設計積算でイメージアップ率計上されたものについて下記を参考にして記載すること。また、設計積算で積み上げ計上されたものについても 記載のこと。

#### (1) 仮設備関係

- ① 用水・電力等の供給設備 ②緑化・花壇 ③ライトアップ施設 ④見学路及び椅子  
⑤設置昇降設備の充実 ⑥環境負荷の低減

#### (2) 営繕関係

- ① 現場事務所の快適 ② 労働者宿舍の快適化 ③デザインボックス（交通誘導員待機室）④ 現場休憩所の快適化 ⑤ 健康関連設備及び厚生施設の充実等⑥現道上作業での作業員の喫煙所や仮設トイレ

#### (3) 安全関係

- ①工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等）  
②盗難防止対策（警報機等） ③避暑、防寒対策 ④現場及び周辺の整理整頓

#### (4) 地域とのコミュニケーション

- ① 完成予想図 ②工法説明図 ③工事工程表 ④デザイン工事看板（各工事 PR 看板含む）⑤見学会等の開催（イベント等の実施含む）⑥見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 ⑦パンフレット・工法説明ビデオ ⑧地域対策費等（地域行事等の経費を含む） ⑨社会貢献

#### (イメージアップ実施計画 記入例)

項目	目的	実施内容	実施場所
仮設関係	工事のPR	① 完成予想図 ② 工程表設置	現場出入口付近 "
安全関係	作業環境の美化	① デザインフェンスの設置 ② 照明施設の設置	現場出入口付近 "
営繕関係	作業環境の改善	① デザインフェンスの設置 ② トイレの水洗化	現場事務所・休憩所



#### 1 4. 過積載防止対策（自重計技術基準適合証及び自動車検査証の写し）

過積載防止対策を具体的に記載する。（特記仕様書の別紙を参照）

過積載防止管理を行うべき、車両の一覧表を下表の例で作成し、その根拠となる、車検査証の写しを追加する。

車両総重量 8 t 以上又は最大積載量 5 t 以上の大型自動車を使用する場合は、「自動車検査証」及び「自重計技術基準適合証」の写しを添付する。

※車検査証の有効期限が工期内に失効する場合は、工事完了までに変更計画書を提出する。

（運搬車両一覧表 記入例）

車種・規格	車番	最大積載量 (kg)	自動車検査証の有効 期限	所有者	備考
ダンプトラック (4t)	98-00	3800	2020/12/30	〇〇建設	
ダンプトラック (10t)	98-01	8500	2020/9/30	△運輸	工期内に更新予定
軽トラック	98-01	8500	2020/9/30	□	汚泥運搬

※産業廃棄物運搬の場合は、所有者は委託運搬業者であること

## 15. 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法（建設副産物処理計画）

受注者は土木工事共通仕様書及び同附則1-1-18「建設副産物」により記載すること。対象工事は契約金額100万円以上の工事に適用。

### [留意事項]

- ① 受注者は、土砂、砕石または加熱アスファルト混合物を工事現場に搬入する場合には、再生資源利用計画を所定の様式に基づき作成し、**施工計画書に含め**、監督員に提出しなければならない。

（様式は建設副産物情報交換システム（COBRIS）に入力後、「建設リサイクルガイドライン様式」を指定して印刷したものを使用する。）

- ② 受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材、建設汚泥または、建設混合廃棄物を工事現場から搬出する場合には、再生資源利用促進計画を所定の様式に基づき作成し、**施工計画書に含め**、監督員に提出しなければならない。

- ③ 受注者は、産業廃棄物の適正処理を行うため、処理計画書を作成し、**施工計画書に添付**しなければならない。

なお、基本的な処理計画書に記載する事項は、下記のとおりとする。

○建設廃棄物処理責任者名

○建設廃棄物の種類・発生量とその区分、保管、収集運搬、再生利用、中間処理、最終処分 の方法等

○再生利用する廃棄物の種類、再生利用量、利用用途、利用のために中間処理が必要な場合 はその方法、施工方法等

○委託処理

- ・収集運搬業者（積み替え・保管を含む）の許可番号、事業の範囲、許可期限等
- ・中間処理業者、最終処分業者の許可番号、事業の範囲、許可期限等
- ・処分施設の現地確認方法

○添付書類

- ・産業廃棄物処理委託契約書の写し
- ・処理業者の許可証の写し、収集運搬業者の許可証と運搬車両一覧の写し
- ・収集運搬ルート  
（工事現場から仮置場、仮置場から処分地への運搬業者名をそれぞれ運搬図に記載する）

## 16. 建設発生土受入契約書（又は見積書）の写し

使用する改良土プラントの名称を記載する。（改良土の試験結果は不要）

工事現場から建設発生土処分地までの運搬ルートを添付する。

工事現場から仮置場、仮置場から処分地への運搬業者名をそれぞれ運搬ルートに記載する。

受注者が改良土プラントと残土の受け入れと改良土の出荷を契約したことを証明する書面の写しを添付する。

<参考例>

### ①残土受け入れ証明

残土受け入れ承諾願	
願出者	住所 堺市〇区△町1-1-1 名称 □水道(株) <span style="color: red; border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">印</span>
下記工事にて、残土を受け入れを願いたく承諾願います。	
記	
工事名	●●配水管布設工事
工事場所	堺市▲区◆丁地内
発注者	堺市上下水道事業管理者
工期	令和〇年〇月〇日 ~ 令和〇年〇月〇日
予定搬出量	〇〇m <sup>3</sup>
上記の工事について、残土を受け入れることを承諾します。	
会社名	〇〇改良プラント(株) <span style="color: red; border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">印</span>
氏名	〇〇 〇〇

### ②改良土出荷証明

改良土出荷承諾願	
願出者	住所 堺市〇区△町1-1-1 名称 □水道(株) <span style="color: red; border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">印</span>
下記工事にて、改良土の出荷を願いたく承諾願います。	
記	
工事名	●●配水管布設工事
工事場所	堺市▲区◆丁地内
発注者	堺市上下水道事業管理者
工期	令和〇年〇月〇日 ~ 令和〇年〇月〇日
予定改良土量	〇〇m <sup>3</sup>
上記の工事について、改良土の出荷することを承諾します。	
会社名	〇〇改良プラント(株) <span style="color: red; border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">印</span>
氏名	〇〇 〇〇

## 17. 工事写真測点図

### (1) 配水管工事で主に必要な測点 (例)

- 1) 配水管布設測点 (50m に 1 箇所) 【No.】
- 2) 配水管撤去測点 (布設撤去同ルートは不要) 【T】
- 3) 仮配管布設工測点 (50m に 1 箇所) 【K】
- 4) 仮配管撤去工測点 (50m に 1 箇所) 【KT】
- 5) 仮配管分水設置工【B】、仮配管分水栓閉栓工【BT】
- 6) 栓設置工【S】、特殊割押輪設置工【WT】
- 7) 既設管充填工 (注入口、排出口) 【J】
- 8) 連絡部 (すべて) 【R】
- 9) 仕切弁設置工【V】、仕切弁撤去工【VT】
- 10) 消火栓設置工 (排水用も含む) 【H】、消火栓撤去工【HT】
- 11) 空気弁設置工【A】、空気弁撤去工【AT】
- 12) 不断水式仕切弁設置工 (T字管等も含む) 【F】 および蓋設置工【FT】
- 13) 試掘工【試】

※給水接合替工は、給水番号を工事要黒板の測点に記載する

※【 】の記号は参考なので、受注者で決定する

### (2) 舗装道路本復旧工事で主に必要な測点

- 1) 舗装端部を No.0 とした 20m ピッチの測点が望ましい (最小は 40m ピッチ)  
(出来形管理位置は土木工事施工管理基準に従う)  
(同路線で広がっている場合は、場所が混同したくないよう No. 番号は連続とする。)  
(路線が離れている場合は〇〇工区 No. 〇としてもよい)

## 18. 「労働安全衛生法施行令」に規定する作業主任者の証明書の写し

工事で必要となる作業主任者等の一覧表を作成し、その後ろに資格書の写しを添付する。  
給水装置工事主任技術者の資格証もここに記載する。

● (記入例)

資格名	氏名	作業内容	取得日	備考
給水装置工事主任技術者	〇〇 〇〇	給水管接合替工等		
地山掘削作業主任者	〇〇 〇〇	掘削工		

## 19. その他

- (1) 事前調査、公衆災害防止対策、地元への周知、関連工事との調整事項等について記載。
- (2) 就業時間  
施工計画に基づき、昼間及び夜間の作業時間並びに休日作業について必要に応じて記載する。
  - ① 通常の実業時間について記載。
  - ② 休日、及び夜間作業を必要とする場合について記載。

(例)

	作業時間	作業期間	作業内容
通常の実業(昼間)	9時～17時	〇月〇日～〇月〇日	
夜間の実業	22時～翌朝6時	〇月〇日～〇月〇日	舗装復旧工事
休日・土曜日の実業	9時～17時	〇月〇日(日) 〇月〇日(祝日)	擁壁工 型枠組立

※ 休日、土曜日及び夜間の実業は原則として行わないものとするが、やむを得ず行う場合は、あらかじめ監督員と協議しなければならない。

- (3) 仮置場を使用する場合、仮置場の所在地、面積及び置場全体の状況が分かる写真が添付する。
- (4) 仮置場の面積が300㎡を超えている場合、堺市循環型社会形成推進条例に基づいて申請し、交付を受けた「堺市産業廃棄物保管届出受理書」(写し)が添付する。
- (5) 創意工夫・社会性等に関する内容があれば記載する。